

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 6 年第 3 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、先月 22 日に発生した台風 10 号に伴う突風被害についてご報告いたします。非常にゆっくりとした速度で、九州から西日本にかけて北上した台風 10 号は、31 日の明け方に本市に最接近し、農業分野で被害をもたらしました。

県の調査によりますと、本市では被覆資材の破損など施設園芸ハウス 4 棟が被災したほか、水稻の倒伏被害 1 件の影響が出ております。被災されました皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

次に、安芸市制施行 70 周年記念式典についてでございます。

去る 8 月 8 日に開催いたしました記念式典では、多くのご来賓の方々、並びに市勢の発展にご尽力いただきました市民の皆様にご臨席を賜り、盛会のうちに式典を終えることができました。安芸市が誕生して 70 年という、これまでの歴史に思いを馳せるとともに、たゆまぬ努力を重ねてこられた先人に、改めて敬意を表するものでございます。

直近 10 年の本市を取り巻く社会情勢を振り返りますと、最も印象的な出来事として、令和という新たな時代を迎えた直後に、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が挙げられます。

そのため、市民生活に様々な制限や制約を強いる事態が生じたことに加えて、コロナ禍を契機に日常生活や、企業活動、公的分野におけるデジタル化が急速に進むなど、柔軟な対応力が求められることとなりました。

前例のない困難な状況であっても、感染症対策を講じながら、社会経済活動を維持してくださった市民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

次の 10 年に向けては、喫緊の課題である少子高齢化による人口減少問題、若年層の流出に伴う雇用の確保、それらに起因して縮小が懸念される農林水産業や商工観光業などの産業活動、また子育て支援など、幅広い分野における施策を展開していく必要があります。

これらを進めるにあたっては、コロナ禍における社会状況の変化に鑑みて、国において定められた「デジタル田園都市国家構想」にもとづき、本市における人口減少対策の指針となる「第 3 期安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、現在取り組んでおります。

本計画は人口減少時代と対峙しながらも、これまでの取組にデジタル技術を取り入れていくことで、地域経済活動を停滞さ

せることなく、市民ニーズを的確に捉えた、行政サービスの提供を目的としております。

この先、10年後、20年後と時代の変遷を見据える中で、将来にわたって誰もが安心して暮らせる「ふるさと安芸」を次の世代に引き継いでいくためには、人口動態と地域経済との均衡を保つことが、持続可能なまちづくりに向けて重要であると考えております。何卒、市民の皆様、議員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、「南海トラフ地震臨時情報に係る対応」について報告いたします。

先月8日、日向灘を震源とする地震が発生し、高知県沿岸部に津波注意報が発令されたことを受け、本市では、震災第一配備を敷き、情報収集などの対応にあたりました。

その後、気象庁から運用開始以来初となる「南海トラフ地震臨時情報 巨大地震注意」の発表があり、第2配備体制に引き上げ、災害対策本部を設置したほか、自主避難所を開設するなど、以降1週間において市民への注意喚起や24時間体制の監視業務に努めました。

また、小中学校は夏休みのため休校中でしたが、保育所は開園していたため、L2津波浸水想定区域内である土居保育所、川北保育所、赤野保育所、矢ノ丸保育園の4か所を休園し、区域外の保育所や安芸中学校の体育館で、児童の受入を行いました。

このたびの臨時情報に伴う、政府としての特別な注意の呼び掛けは終了しましたが、改めて、南海トラフ地震や津波に備えた、住宅の耐震化や家具転倒防止、緊急避難所の整備など、市民の生命や財産を守る対策をより一層進めなければならないと感じたところでございます。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「企業誘致の取組」についてであります。

高知県とともに取り組んでおります企業誘致につきまして、先月 27 日、県から当該企業に対し、補助金交付対象企業として認める「企業指定」の決定が行われたところでございます。これに伴い、本市としても、県に準じた要綱において、当該企業を補助対象とすることが可能となります。

なお、県は企業との進出協定を締結するまでは、企業名を非公表としておりますので、本市においても同様に、現時点では企業名を公表しないものでございます。

誘致に至った経緯でございますが、高知県企業誘致課を通じてご紹介いただいた案件であり、本市の事業者の方々とともに、昨年度から企業の視察対応など取組を進めてまいりました。

本市への進出企業は、新設の法人となりますが、親会社は東京に本社を置き、デジタル業務に関するコンサルティングやソフトウェア開発の業務を行っております。新設法人の業種は、コン

タクトセンターといわれる一般事務であり、電話やメール、WEBサイトなど多様な連絡手段を通じて、顧客や消費者からの問い合わせに対応する業務でございます。

今後のスケジュールといたしましては、10月下旬を目途に、企業との進出協定を締結し、来年3月上旬から本町商店街にオフィスを開所する予定としております。

初年度は、20名程度の雇用を目指し、将来的には40名規模の雇用を計画するなど、県東部においてこれまでにない規模の雇用を創出する事務系企業の誘致実現と、経済浮揚を目指すもので、人口減少対策の起爆剤として、鋭意取組を進めてまいります。

次に、「保育所、小学校の移転・統廃合の進捗」についてであります。

保育所につきましては、本年6月に安芸市保育所移転統合検討委員会を立ち上げ、これまで2度開催し、保育所に係る児童や保育士の人数、保育サービス、施設の立地・設備など、保育所の現状・課題について情報を共有しつつ、移転統合に係る方向性について協議を開始しております。

今月下旬からは、未就学児の保護者を対象とした保育所のあり方に関するアンケート調査の実施を予定しており、今後も引き続き検討を進めてまいります。

小学校につきましては、先月20日から旧清水ケ丘中学校校区

の各小学校で保護者への説明会を開催し、小学生及び未就学児の保護者からのご意見をお伺いしているところでございます。

今後は、旧安芸中学校区の小学校2校、赤野小学校、安芸おひさま保育所、矢ノ丸保育園での説明会を行った後に、各地域の住民を対象に説明会を予定しており、小学校の移転統廃合に係る方向性の決定に向けて、順次進めてまいります。

次に、「旧市役所庁舎及び旧市立安芸中学校の跡地活用」についてであります。

今年度は、基本構想をもとに両施設に配置する機能、規模等を明確にする基本計画の素案策定や、民間活力の導入可能性調査に取り組むこととしており、先月下旬から民間事業者へのヒアリングを行い、活用策の絞り込みや、参入意向に係る実現可能性を含めた調査を開始しております。

これまでのヒアリングで挙げた意見として、旧市庁舎は、基本構想と同様に、図書館や文化ホールなどを基礎的な機能とし、加えてカフェなどを併設した複合施設とする提案がっております。

一方、旧安芸中学校はグラウンドや校舎の敷地面積が広大であるため、基本構想や旧市庁舎と同様の活用策も考え得るが、民間事業者側から、より具体的な施設機能の絞り込みが必要との複数の意見をいただきました。

そのため現在、両施設に係る機能配置のすみ分けを行うとと

もに、民間事業者が参入しやすくなるよう、複合的な組み合わせ方法について、委託事業者と共同で鋭意検討を進めております。

今後のスケジュールといたしましては、これまでお伝えしてまいりましたとおり、来月末を目途に活用策の絞り込みを行うとともに、従来の行政主導で進める手法と、民間活力を活用した手法のいずれが合理的なものであるかを判断してまいります。引き続き、進捗状況につきましては、適宜、議会の皆様にご報告いたします。

次に、「社会資本の整備」についてであります。

市道中道線につきましては、現在歩道整備済み区間においては車道舗装を整備中であり、また未整備区間では用地買収の交渉を行っているところでございます。

なお、市道の拡幅に伴い、JA高知県あき北支所の用地の一部を買収する必要が生じ、用地買収後は、同支所に併設するガソリンスタンドにおきまして、現在地での営業継続が困難となることが見込まれております。

当該ガソリンスタンドは、平野部におけるL2津波浸水想定区域外に位置する給油所であり、農業者や地域住民など平常時の利用はもとより、南海トラフ地震が発災した際には、極めて重要なインフラ施設であると認識しております。

本件につきましては、これまでJA高知県と協議を重ねており、今回、市の自家用給油所の機能を兼ね備えた、新たなガソリ

ンスタンドを再整備いただくことで協議が整いましたことから、その移転先として、北側に隣接する市サポートハウス2号棟の用地の一部を提供するため、当該ハウスの減築工事費などにつきまして、今期定例会において補正予算に計上しており、議決をいただき次第、対応してまいりたいと考えております。

次に、「ごみ収集運搬及び最終処分場運営に係る業務委託」についてであります。

これまで、ごみ収集運搬業務や最終処分場の運営につきましては、従事する職員の大半を非正規雇用である会計年度任用職員にて担っていたことから、人員確保が課題となっておりました。

今後、民間への業務委託に切り替えることで、安定的な運営体制を構築するほか、経費節減を行うなど、持続的な行政サービスの提供を行うものでございます。令和7年4月からの業務委託開始に向け、事業者選定など準備を進めていくため、今期定例会において5年間の債務負担行為の設定を補正予算に計上しておりますので、議決をいただき次第、対応してまいりたいと考えております。

次に、「高知家・タイガースタウン安芸ナイターの開催」についてであります。

今月3日、阪神甲子園球場におきまして、高知県と安芸市の冠協賛試合である「高知家・タイガースタウン安芸ナイター」を

開催いたしました。甲子園球場が誕生して 100 周年と同じタイミングで、本市が市制 70 周年を迎えたことから実現したコラボ企画でございます。

当日は、球場内のバックスクリーン大型ビジョンにおいて、本市の周年記念動画が上映されるなど「阪神タイガースのキャンプ地安芸市」としての PR を行いました。今後とも、球団とのご縁を大切にしながら、野球を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大や関係人口の創出に努めてまいります。

最後に、「三菱グループとの取組」についてであります。

先月 19 日、三菱商事エネルギー株式会社、高知県東部森林組合、高知県、本市の 4 者による「環境先進企業との協働の森づくり事業」パートナーズ協定を締結いたしました。

現在、本市では、三菱商事株式会社や東京海上日動火災保険株式会社との間で「協働の森づくり事業」を通して、森林保全活動に取り組んでおりますが、三菱商事エネルギー株式会社との新たな協定締結により、未整備森林の継続的な手入れが一層進むものと期待しております。

今後、令和 11 年 3 月末までの協定期間中、川北地区に位置する「三菱商事エネルギー 協働の森」と名付けられた 24 ヘクタールの協定森林において、同社社員の皆様と協働して植樹や間伐作業に取り組んでまいります。

また、来月 28 日・29 日には、三菱 UFJ 銀行のお力添えに

より、大阪・淀屋橋の同社大阪ビルにおいて、本市の物産展を開催する予定でございます。来年開催されます大阪・関西万博の機運も徐々に高まっていることから、このイベントを契機として、関西圏での本市の特産品 PR や観光誘客の促進に努めてまいります。

続きまして、今期定例会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 6 年度安芸市一般会計補正予算など計 3 件であります。

このうち、一般会計補正予算の主な内容は、梅雨時期等の大雨に伴う災害復旧費 7,400 万円、10 月から始まる新型コロナワクチンの定期接種に要する費用 3,160 万円などで、総額 1 億 1,060 万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、「安芸市市税条例の一部を改正する条例」など 5 件でございます。

その他の議案は、報告案件 8 件、人事案件 2 件、決算案件 9 件、その他案件 3 件の計 30 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。